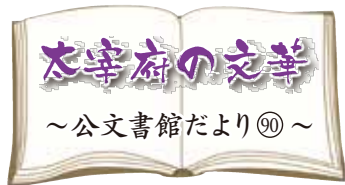


まんじょういん 満盛院領をめぐるトラブル

戦国時代も半ばに近い大永6(1526)年、太宰府天満宮の社家の一つ満盛院の院主快真是、筑前国守護の大内義興にある訴えを起こしています。それは、満盛院の領地の早良郡戸栗・重富(現福岡市早良区西区)のうち80町を返してほしい、というものでした。実は大内氏は、この地を一時的に満盛院から借り上げ、千葉胤勝という人物に渡していました。この訴えを受けて大内氏は、いずれ返還する意向を示しつつ、当面は代わりに鞍手郡赤馬庄(現在の宗像市)から徴収した段銭(田地一段別に賦課する税)のうち百貫文を快真に渡すよう指示しています。



0)年、快真是再び大内氏に訴えています。この時にはもう胤勝は肥前に復帰していたので、戸栗・重富の領地を返してくれるよう要求しました。ところが大内氏(これ以前に義興から義隆に代替わり)は、すでに別の人に与えてしまったので、これまで通り鞍手郡の段銭百貫文を与えると返答しています。

ところで快真の一回目の訴えによると、大内氏は永正年中(1504-21)にも宗大和守という人と同じ地を与えたことがあり、これを先代院主の快竹が訴えたところ、この時も代わりとして鞍手郡のうち段銭百貫文が与えられることになったそうです。

この千葉胤勝という人は、隣国の肥前国の小城(現在の佐賀県小城市)に本拠を置いていた有力な領主です。この時は小城を追われて筑前に亡命し、大内氏の庇護を受けていました。大内氏と少弐氏の対立の中で大内方に付いていた胤勝は、少弐方の軍勢と戦って敗れたのだと思われます。そして亡命生活の費用を賄うために義興から領地を与えられたのです。

このように、大内氏はたびたび満盛院の領地である戸栗・重富の地を借り上げて他の人に与え、満盛院はそのつど困って大内氏に返還を求めています。大内氏は戦乱によって他国から逃れてきた味方の人々を、受け入れて扶養していたようですが、その分だけ満盛院のように損をする人々もいたことが分かります。

それから4年後の享祿3(153

太宰府市公文書館 大塚 俊司